

# 福岡県公報

平成18年6月23日  
第2549号

## 目 次

### 告 示 (第1198号—第1223号)

○大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課) ..... 1
○大規模小売店舗の新設の届出	(商業・地域経済課) ..... 2
○生活保護法に基づく医療機関の指定	(監査保護課) ..... 3
○生活保護法に基づく指定医療機関の休止及び廃止	(監査保護課) ..... 4
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更	(監査保護課) ..... 4
○生活保護法に基づく施術者の指定	(監査保護課) ..... 5
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ..... 5
○地区画整理事業の換地処分の完了の届出	(都市計画課) ..... 5
○県営土地改良事業計画の決定	(農地計画課) ..... 6
○土地改良事業の工事の完了	(農地計画課) ..... 6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ..... 6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ..... 6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ..... 6
○都市計画事業の認可	(下水道課) ..... 7
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) ..... 7
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) ..... 7
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ..... 8
○廃川敷地等の発生	(河川課) ..... 8
○県営土地改良事業の換地計画	(農地計画課) ..... 8

○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) ..... 8
○特定非営利活動法人定款変更の認証申請	(生活文化課) ..... 9
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) ..... 9
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) ..... 9
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) ..... 10
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) ..... 10
○県営土地改良事業計画の決定	(農地計画課) ..... 10

### 選挙管理委員会

○政治団体の設立届	(地方課) ..... 11
○政治団体の届出事項の異動届	(地方課) ..... 12
○政治団体の解散届	(地方課) ..... 14
○資金管理団体の指定届	(地方課) ..... 14
○資金管理団体の異動の届出	(地方課) ..... 15
○資金管理団体の指定の取消等の届出	(地方課) ..... 16

### 収用委員会

○土地収用法第66条第3項の規定に基づく裁決の送達	(用地課) ..... 16
---------------------------	----------------

## 告 示

### 福岡県告示第1198号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び飯塚商工事務所において縦覧に供する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 届出年月日  
平成18年6月7日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 生鮮市場たんと稻築店  
 (2) 所在地 福岡県嘉麻市岩崎826番地1

3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前	変更後
2,729m <sup>2</sup>	1,514m <sup>2</sup>

4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
西原食品株式会社	午前10時	午後8時	午前9時	午後10時

- (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分から午後8時30分まで	午前8時30分から午後10時30分まで

福岡県告示第1199号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成18年6月7日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称（仮称）DON MARK 広川市場  
 (2) 所在地 福岡県八女郡広川町大字日吉1164番地71

- 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
株式会社直方建材	福岡県直方市大字下新入438番地の15

- (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社直方建材	福岡県直方市大字下新入438番地の15

4 大規模小売店舗を新設する日

平成19年2月8日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

4,550m<sup>2</sup>

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県八女郡広川町大字日吉1164番地71	235

- (2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県八女郡広川町大字日吉1164番地71	67

- (3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県八女郡広川町大字日吉1164番地71	306

- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
福岡県八女郡広川町大字日吉1164番地71	20.02

## 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

### (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社直方建材	午前8時	午後6時

### (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前7時30分から午後6時30分まで

### (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

1ヶ所 福岡県八女郡広川町大字日吉1164番地71

### (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前8時から午後6時まで

## 福岡県告示第1200号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名称	所在地	指定年月日
像生116	医療法人ひぐちこどもクリニック	宗像市くりえいと2丁目3-48	18・5・1
大野生112	久富内科医院	大野城市牛頸3丁目2-5	18・5・1
筑紫生133	いとう内科クリニック	筑紫野市原田6丁目10-1	18・5・1
筑紫生134	医療法人上野脳神経外科クリニック	筑紫野市原田4丁目15-8	18・5・1
朝生111	医療法人いい田しんあいクリニック	朝倉郡筑前町新町327-1	18・5・1

女生145	江本ニーアンドスポーツクリニック	八女郡広川町大字新代1332-1	18・5・1
大生422	メンタルクリニック滴水苑	大牟田市今山3444	18・5・15
大生424	医療法人S S C坂口医院	大牟田市正山町1-2	18・5・1
大生421	医療法人中島クリニック	大牟田市大字田隈392-2	18・5・1
大生423	医療法人啓春会まつお眼科	大牟田市青葉町48-1	18・5・1
飯生290	宮嶋耳鼻咽喉科	飯塚市南尾400-1	18・6・2
宮生25	千々和耳鼻科医院	宮若市本城729-3	18・5・1
築生77	医療法人たかの内科消化器科クリニック	築上郡上毛町大字大ノ瀬118-1	18・5・1
柏生歯21	医療法人井上会篠栗病院	糟屋郡篠栗町大字尾仲94	18・4・1
像生歯62	山本歯科医院	宗像市栄町15-6	18・6・2
筑紫地生歯2	ふたつぎ歯科クリニック	筑紫郡那珂川町王塚台1丁目21-2	18・5・16
糸島生歯2	二丈わかば歯科クリニック	糸島郡二丈町大字深江1806-3	18・6・2
大生歯187	辻芳郎歯科クリニック	大牟田市有明町2丁目2-21	18・6・1
田川生歯115	医療法人イアシス会福智歯科医院	田川郡福智町金田921-16	18・5・1
直生歯65	医療法人正和会わたなべ歯科医院	直方市大字頓野1870-9	18・1・1
嘉麻生歯22	てしま歯科クリニック	嘉麻市平十峰1433-1	18・6・2
柏生薬116	柏屋薬局	糟屋郡篠栗町大字尾仲38-39	18・4・1
大野生薬60	タカラ薬局山田	大野城市山田2丁目2-26	18・4・19
筑紫生薬60	ビタミン薬局	筑紫野市原田6丁目11-5	18・5・1
朝倉生薬41	T.T.C.薬局	朝倉市屋永1759-1	18・6・5
久生薬203	株式会社大賀薬局花畠店	久留米市西町1434-1区画整理60-1-1	18・4・1

女生薬21	有限会社とまと調剤薬局 広川店	八女郡広川町大字新代1332-64	18・5・1
南生薬71	ながた薬局	山門郡瀬高町大字長田4812-4	18・2・1
飯生薬140	セイコー薬局楽市店	飯塚市楽市141-5	18・6・1
行生薬56	ほほえみ調剤薬局	行橋市南大橋5丁目6-6	18・6・1

**福岡県告示第1201号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から休止及び廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻 生 渡

**1 休止**

指定番号	名 称	所 在 地	休止年月日
大生170	北郷医院	大牟田市大字歴木1091	18・5・1
京生薬43	有限会社とも調剤薬局	京都郡苅田町大字南原1661-6	18・3・31

**2 廃止**

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
像生107	ひぐちこどもクリニック	宗像市くりえいと2丁目3-48	18・4・30
大野生97	久富内科医院	大野城市牛頸3丁目2-5	18・4・30
筑紫生116	上野脳神経外科クリニック	筑紫野市原田4丁目15-8	18・4・30
朝倉生7	高松医院	朝倉市甘木2399	18・5・31
朝生102	いい田しんあいクリニック	朝倉郡筑前町新町327-1	18・4・30
女生125	医療法人郷原医院	八女郡矢部村大字北矢部11120	18・5・8
大生354	坂口医院	大牟田市正山町1-2	18・4・30
大生372	中島クリニック	大牟田市大字田隈392-2	18・4・30
大生391	まつお眼科	大牟田市青葉町48-1	18・4・30

嘉麻生1	柴田内科医院	嘉麻市上山田1464	18・5・31
宮生22	千々和耳鼻咽喉科医院	宮若市宮田4804	18・4・30
築生75	たかの内科消化器科クリニック	築上郡上毛町大字大ノ瀬118-1	18・4・30
像生63	医療法人恵和中央眼科クリニック	宗像市日の里8丁目3-2	18・3・31
筑生31	吉山医院	筑後市大字一条633	18・4・30
大生歯142	義村歯科医院	大牟田市三川町1丁目26-43	18・4・30
田川生歯109	福智歯科医院	田川郡福智町金田921-16	18・4・30
直生歯51	わたなべ歯科医院	直方市大字頓野1870-9	17・12・31
朝倉生薬7	甘木薬局	朝倉市甘木1721	18・5・31
山生薬4	ながた薬局	山門郡瀬高町大字長田4812-4	18・1・31

**福岡県告示第1202号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻 生 渡

**1 名称の変更**

指定番号	旧 名 称	新 名 称	所 在 地	変更年月日
像生29	有吉産婦人科医院	ありよしレディースクリニック	宗像市村山田字堤171-3	18・4・24
京生116	長谷川医院	こが医院	京都郡みやこ町犀川本庄225-5	18・5・1
像生66	医療法人恵和中央内科クリニック	医療法人恵和中央クリニック	宗像市日の里8丁目3-2	18・3・8
福岡生歯50	木下歯科医院	きのした歯科医院	糸島郡二丈町大字深江1064-5	18・5・2

鞍生薬14	西川薬局支店	西川薬局	鞍手郡鞍手町大字八尋 733	17・2・28
-------	--------	------	-------------------	---------

## 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
像生29	ありよしレディースクリニック	宗像市田熊1178-1	宗像市村山田字堤171-3	18・4・24
田生95	田川地区休日救急医療センター	田川市新町11-47	田川市大字伊田2735-11	18・4・1
筑紫生歯30	福原歯科医院	筑紫野市大字針摺9-47	筑紫野市針摺中央2丁目14-1	18・5・1
福岡生歯50	きのした歯科医院	糸島郡二丈町大字深江527	糸島郡二丈町大字深江1064-5	18・5・2
大川生歯29	せら歯科医院	大川市大字郷原574-1 グローリアスハイム銀杏	大川市大字郷原585-5	17・12・28
久生薬167	志塚島調剤薬局	久留米市田主丸町志塚島845	久留米市田主丸町上原字野畠60	18・5・1
宮生薬7	宮田調剤薬局	宮若市宮田4805	宮若市本城729-2	18・5・1

## 福岡県告示第1203号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
飯生マ19	梅崎勇二(飯塚マッサージ院)	飯塚市新飯塚13-2	18・5・22

柳生マ3	横田鍼灸所	柳川市三橋町高畑33-14	18・5・26
古生マ8	二宮典子(中嶋施術所)	古賀市花鶴丘2丁目5-4	18・6・1
大生柔44	わかば整骨院	大牟田市大字宮崎坂の下1835-6	18・5・26
筑生柔17	かわぐち鍼灸整骨院	筑後市大字前津363-1	18・6・2
筑紫生歯17	湯まち整骨院	筑紫野市湯町2丁目4-6	18・4・27
春生柔24	山下正文(にここにこ整骨院)	春日市日の出町6丁目48	18・5・1
春生柔25	まつおか整骨院	春日市桜ヶ丘8丁目77サンガーデン桜ヶ丘101	18・6・1
前生柔10	康復堂接骨院	前原市前原駅南2丁目2-1J Aポルタ2F	18・6・1
古生柔6	さかい整骨院	古賀市今の庄1丁目13-12	18・5・10

## 福岡県告示第1204号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

行橋市大字天生田字平野586番1、586番2、586番4及び587番1から587番3まで

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

行橋市南大橋5丁目1番27-603号

山根 次郎

## 福岡県告示第1205号

北九州都市計画土地区画整理事業北九州学術・研究都市南部土地区画整理事業の施行者である独立行政法人都市再生機構から、換地処分を完了した旨の届出が平成18年6月9日付けであったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定により公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

**福岡県告示第1206号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営北野地区土地改良（農業用排水施設整備・農道整備）事業計画書の写し	平成18年6月23日から 平成18年7月24日まで	久留米市役所 北野総合支所

**福岡県告示第1207号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定に基づき、土地改良事業を行う者から土地改良事業の工事の完了に係る届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良事業の事業主体名	土地改良事業の名称	施行認可年月日	工事完了年月日
猿杭・狐迫土地改良区	区画整理事業（猿杭・狐迫地区）	平成8年6月17日	平成17年11月5日

**福岡県告示第1208号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

太宰府市五条一丁目2000番1及び2000番10

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市東区名島三丁目6番25号

真田 操

**福岡県告示第1209号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

宗像市徳重字神ノ上183番5から7まで、字沼533番5、533番7、533番8、536番18の一部、536番20の一部、538番1、538番2、538番4、538番6から11まで、539番1、539番3から9まで、1115番1の一部、1127番1の一部及び1127番3

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市八幡西区則松一丁目7番15号

株式会社徳力ホンダ 代表取締役 佐藤 静憲

**福岡県告示第1210号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市俗明院2丁目301番4から301番7まで及び301番8

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

筑紫野市俗明院1丁目11番18号

真鍋 博希

**福岡県告示第1211号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 施行者の名称

大川市

2 都市計画事業の種類及び名称

大川都市計画下水道事業大川公共下水道

3 事業施行期間

平成11年10月4日から平成21年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

なし

(2) 使用の部分

なし

**福岡県告示第1212号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年5月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人国際交流広場無窮花堂友好親善の会

(2) 代表者の氏名

裴 来善

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県飯塚市新飯塚24番地3号飯塚労働会館内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、在日コリアンと日本人に対し、人権・平和・歴史に関する事業を行い、日韓・日朝の友好親善と朝鮮半島の平和的統一の実現に寄与することを目的とする。

**福岡県告示第1213号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年6月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人山びこ福祉会

(2) 代表者の氏名

秋山 和範

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県豊前市大字大村2225番地6

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者、高齢者やその家族、何らかのハンディキャップを持つ人すべてに対し社会生活を営む上で必要な生活支援や就労支援など障害者や高齢者等が主体的にかつ豊かに生きる喜びを感じながら生活することに寄与することを目的とする。

**福岡県告示第1214号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

鞍手郡鞍手町大字八尋1577-4、1577-9、1577-10、及び1561-6から1561-8まで（第5工区）

## 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
鞍手町長 柴田 好輝

**福岡県告示第1215号**

河川区域の廃止により廃川敷地が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のように公示する。

その関係図書は、福岡県土木部河川課及び福岡県飯塚土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 河川の名称

御笠川水系諸岡川

## 2 廃川敷地等が生じた年月日

平成18年6月23日

## 3 廃川敷地等の位置

福岡市博多区三筑2丁目20番6地先から  
福岡市博多区諸岡6丁目660番11地先まで

## 4 廃川敷地等の種類及び数量

土地

1,500.78m<sup>2</sup>

**福岡県告示第1216号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成18年6月14日付で定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
福岡市早良区大字椎原（脇山地区椎原換地区）	換地計画書の写し	平成18年6月23日から 平成18年7月24日まで	福岡市早良区役所入部出張所

**福岡県告示第1217号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 申請のあった年月日

平成18年6月2日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人 八女グリーン・ヘルパー

## (2) 代表者の氏名

津村 弘祐

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県八女市大字室岡984番地 6

(4) 定款に記載された目的

この法人は、間伐された竹を大量に利用できる「生竹肥料」（生の竹をすりつぶして粉状にしたもの）その他の製品を開発し、活用することで、対価のある労働を創出、さらに竹肥料を利用した地元農産物のブランド化などの積極的な活動により、荒廃竹林の整備伐採による山林の保全、排出される竹の天然資源としての有効活用を、地域と一体になって推進し、環境循環型社会を構築し、環境保全、雇用の創出、地域経済の活性化をはかることを目的とします。

**福岡県告示第1218号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年5月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ほのぼのファミリー

(2) 代表者の氏名

井上 敬子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県大野城市月の浦三丁目7番24号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く高齢者や子育て世帯の市民に対して、彼らが住みなれた地域や家庭的な環境の中でいきいきと生活できるよう、地域密着の各種介護福祉サービスや支援事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

**福岡県告示第1219号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年4月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人NPO夢・しごと館

(2) 代表者の氏名

内川 信男

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区赤坂一丁目1番5号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、児童・生徒や若年者に対して、教育機関やあらゆる団体と協力し、職業指導やキャリア教育に関する事業や若者の職業生活導入への支援を行い、もって社会に寄与することを目的とする。

**福岡県告示第1220号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年4月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
特定非営利活動法人 科学の公園
- (2) 代表者の氏名  
秋永 正廣
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県古賀市天神五丁目 8番14号
- (4) 定款に記載された目的  
この法人は、市民や企業等に対し、科学の楽しさを伝え、科学への関心を高める活動を推進することによって青少年の理工系離れを防ぐとともに、新技術・新産業創出に向けた土壤づくりに寄与することを目的とする。

**福岡県告示第1221号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日  
平成18年4月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
- (1) 名称  
特定非営利活動法人 福岡耐震支援センター
- (2) 代表者の氏名  
宮本 修
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県福岡市博多区板付四丁目 7番28号
- (4) 定款に記載された目的  
この法人は、国土交通省が目標としている建物の耐震化を推進し、マンションや建物所有者など消費者からの耐震に関する相談を安心して受けられる窓口として、

またコンクリート強度や鉄筋配置などのハード面の調査および耐震診断や耐震改修設計などのソフト面の専門技術者を組織的かつ横断的に活用し、住民とのパイプ役としての役割を果たすことにより、地域住民の安全で安心して住めるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

**福岡県告示第1222号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日  
平成18年4月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
- (1) 名称  
N P O 法人 地域生活サポート俱楽部とむ
- (2) 代表者の氏名  
峯 和彦
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県福岡市博多区対馬小路10番18号
- (4) 定款に記載された目的  
この法人は、障がいのある人の地域での自立支援を実現するために、本人および家族への支援を行い、すべての人が安心して暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする。

**福岡県告示第1223号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成18年6月23日

福岡県知事 麻生 渡

縦 覧 に 供 す る 書 類	縦 観 期 間	縦 観 場 所
県営山川地区土地改良（区画整理）事業計画書の写し		
県営山川地区土地改良（農業用用排水施設整備）事業計画書の写し		
県営山川地区土地改良（農道整備）事業計画書の写し		
県営山川地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し		

## 選挙管理委員会

## 福岡県選挙管理委員会告示第59号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体設立届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成18年6月23日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成18年5月1日～5月31日

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党田川郡支部	田中良幸	手島芳美	田川郡大任町大字大行事2286	平成18年5月22日

(1団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
おちいし俊則後援会	落石俊則	岡村留美子	福岡市東区馬出4丁目2-17 教育会館内	平成18年5月8日
来田時子後援会	配川寿好	江藤智之	北九州市戸畠区天籟寺1丁目1-15	平成18年5月24日
佐藤千津子後援会	岡藤信昭	野中一二美	春日市千歳町3丁目42	平成18年5月30日
白石ゆうじ後援会	白石雄二	白石良一	遠賀郡水巻町吉田東2丁目22-12	平成18年5月11日
志龍会	徳澤忠良	荻原英夫	糟屋郡志免町志免中央3丁目2-10	平成18年5月23日

なかぞの正彦後援会	中園正彦	中園 恵	久留米市城島町浜503	平成18年5月19日
宮原均後援会	宮原均	原田範雄	朝倉郡筑前町下高場1896	平成18年5月16日

(7団体)

**福岡県選挙管理委員会告示第60号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から  
届出事項の異動届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示す

る。

平成18年6月23日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成18年5月1日～5月31日

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	内 容				異動年月日	届出年月日
		新	旧				
自由民主党福岡県北九州市小倉北区第七支部	代表者	木村年伸	木村証			平成18年5月9日	平成18年5月9日
自由民主党福岡県軍恩支部	代表者	三原敬男	野村貞徳			平成18年5月12日	平成18年5月17日

(2団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	内 容				異動年月日	届出年月日
		新	旧				
岩村誠後援会（育てる会）	主たる事務所の所在地	京都郡みやこ町犀川木山1177-18	京都郡犀川町大字木山1177-18			平成18年5月26日	平成18年5月26日
小田廣徳後援会	主たる事務所の所在地	京都郡みやこ町勝山黒田1621-1	京都郡勝山町大字黒田1621-1			平成18年3月20日	平成18年5月18日
九州経済懇話会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区紺屋町12-21-2F	北九州市小倉北区馬借3丁目2-21			平成18年5月1日	平成18年5月2日
九大医学部第1内科同門会自見庄三郎後援会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区紺屋町12-21-2F	北九州市小倉北区馬借3丁目2-21			平成18年5月1日	平成18年5月2日
北九州自見会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区紺屋町12-21-2F	北九州市小倉北区馬借3丁目2-21			平成18年5月1日	平成18年5月2日

現代医療問題研究会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区紺屋町12-21-2F	北九州市小倉北区馬借3丁目2-21	平成18年5月1日	平成18年5月2日
さいとう守史後援会	主たる事務所の所在地	飯塚市伊川60	嘉穂郡穂波町大字堀池184-5	平成18年5月2日	平成18年5月8日
庄経会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区紺屋町12-21-2F	北九州市小倉北区馬借3丁目2-21	平成18年5月1日	平成18年5月2日
しまだ和重後援会	主たる事務所の所在地	福津市勝浦3226-1	宗像郡津屋崎町大字勝浦3226番地の1	平成18年5月24日	平成18年5月24日
自見庄三郎後援会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区紺屋町12-21-2F	北九州市小倉北区馬借3丁目2-21	平成18年5月1日	平成18年5月2日
田中義幸後援会	主たる事務所の所在地	嘉麻市下臼井1149	嘉穂郡碓井町大字下臼井1149	平成18年3月27日	平成18年5月30日
塙本かつと後援会	主たる事務所の所在地	朝倉市甘木2413-1	甘木市大字甘木156-1	平成18年5月1日	平成18年5月1日
中尾ハギ子後援会	主たる事務所の所在地	宮若市上大隈450-131	鞍手郡宮田町大字上大隈450-131	平成18年5月29日	平成18年5月29日
西より和彦後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡宇美町障子岳南2丁目3-28	糟屋郡宇美町大字宇美1918-3	平成18年5月25日	平成18年5月25日
	会計責任者	西 依 和 江	助 村 千 代 子		
福岡県商工政治連盟小竹町支部	会計責任者	山 本 賢 治	森 田 兼 夫	平成18年4月1日	平成18年5月11日
福岡県農政速代表者	会計責任者	三 田 村 統 之	大 石 正 紀	平成18年5月12日	平成18年5月17日
松井政信後援会	主たる事務所の所在地	宮若市龍徳631-2	鞍手郡宮田町大字龍徳631番地の2	平成18年5月29日	平成18年5月29日
松蔭日出美後援会	会計責任者	元 岡 美 紀 子	利 嶋 津 多 代	平成16年4月1日	平成18年5月8日
村田きよ子後援会	会計責任者	郡 司 掛 康 彦	笈 木 進 一	平成18年5月31日	平成18年5月31日
八代由美といきいき会議	会計責任者	水 摩 静 香	樋 口 恵 子	平成18年5月22日	平成18年5月22日
吉永雪男後援会	主たる事務所の所在地	嘉麻市下山田381-5	山田市大字下山田381-5	平成18年5月18日	平成18年5月18日
	代表者	吉 永 敏 恵	三 好 純 一		
吉原太郎後援会	主たる事務所の所在地	嘉麻市大隈町1118-3	嘉穂郡嘉穂町大字大隈町1118-3	平成18年5月15日	平成18年5月15日

会計責任者	原田幸男	堀田長俊
-------	------	------

(22団体)

**福岡県選挙管理委員会告示第61号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体解散届があつたので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成18年6月23日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成18年5月1日～5月31日

(政党の支部)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
(平成18年法17条2項適用団体) 自由民主党田川郡支部	平成18年3月31日	平成18年5月11日

(1団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
苅田町の未来を考える会	平成17年12月30日	平成18年5月30日
久我純治後援会	平成18年5月22日	平成18年5月22日
佐々木とみ子後援会	平成18年4月30日	平成18年5月2日
柴田政彦後援会	平成18年5月7日	平成18年5月8日

受付期間 平成18年5月1日～5月31日

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日	届出年月日
------------------	-------	-----------	------------	--------	-------	-------

高倉円次後援会	平成18年5月8日	平成18年5月10日
堤和則後援会	平成18年5月1日	平成18年5月18日
つるだ忠良後援会	平成18年4月29日	平成18年5月19日
森田文次後援会	平成18年3月31日	平成18年5月26日
(平成17年法17条2項適用団体) 志龍会	平成18年5月23日	平成18年5月23日
(平成18年法17条2項適用団体) 松蔭日出美後援会	平成18年5月8日	平成18年5月8日

(10団体)

**福岡県選挙管理委員会告示第62号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体指定届があつたので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成18年6月23日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

落石俊則	福岡市議会議員	おちいし俊則後援会	福岡市東区馬出4丁目2-17 教育会館内	落石俊則	平成18年5月1日	平成18年5月8日
宮原均	筑前町議会議員	宮原均後援会	朝倉郡筑前町下高場1896	宮原均	平成18年5月14日	平成18年5月16日

(2団体)

## 福岡県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体届出事項の異動届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成18年6月23日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成18年5月1日～5月31日

資金管理団体の届出事項の異動届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
				新	旧		
齊藤守史	飯塚市長	さいとう守史後援会	主たる事務所の所在地	飯塚市伊川60	嘉穂郡穂波町大字堀池184-5	平成18年5月2日	平成18年5月8日
嶋田和重	福津市議会議員	しまだ和重後援会	公職の種類	福津市議会議員	津屋崎町議会議員	平成18年5月24日	平成18年5月24日
			主たる事務所の所在地	福津市勝浦3226-1	宗像郡津屋崎町大字勝浦3226番地の1		
田中義幸	嘉麻市議会議員	田中義幸後援会	公職の種類	嘉麻市議会議員	碓井町議会議員	平成18年3月27日	平成18年5月30日
			主たる事務所の所在地	嘉麻市下臼井1149	嘉穂郡碓井町大字下臼井1149		
中尾ハギ子	宮若市議会議員	中尾ハギ子後援会	公職の種類	宮若市議会議員	宮田町議会議員	平成18年5月29日	平成18年5月29日
			主たる事務所の所在地	宮若市上大隈450-131	鞍手郡宮田町大字上大隈450-131		
松井政信	宮若市議会議員	松井政信後援会	公職の種類	宮若市議会議員	宮田町議会議員	平成18年5月29日	平成18年5月29日
			主たる事務所の所在地	宮若市龍徳631-2	鞍手郡宮田町大字龍徳631番地の2		

水城四郎	福岡市議会議員	水城四郎後援会	主たる事務所の所在地	福岡市中央区荒戸2丁目2-8-1201	福岡市中央区荒戸2丁目2-8-1106	平成17年10月20日	平成18年5月29日
宮浦寛	福岡県議会議員	みやうら寛応援団	公職の種類	福岡県議会議員	福岡市議会議員	平成18年5月31日	平成18年5月31日

(7団体)

**福岡県選挙管理委員会告示第64号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体指定取消届があつたので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

受付期間 平成18年5月1日～5月31日

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体取消の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	取消年月日	届出年月日
佐々木登美子	小郡市議会議員	佐々木とみ子後援会	佐々木登美子	平成18年4月30日	平成18年5月2日

(1団体)

**収用委員会****福岡県収用委員会告示第4号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき次の者に送達すべき書類は、当収用委員会担当課（福岡県土木部用地課）において保管しており、いつでも交付するので、その受領方申し出てください。

なお、当該書類を受領しないときは、平成18年7月14日をもって当該書類の送達があつたものとみなされます。

平成18年6月23日

福岡県収用委員会

1 事件名

平成17年度福収権第7号事件及び平成17年度福収明第7号事件

2 事業名

一般国道496号改築工事（豊津犀川バイパス・福岡県京都郡みやこ町光富字下川原地内から同所字ナメラ地内まで及び同町犀川内垣字山口地内から同町犀川木井馬場字宮ノ上地内まで）

3 送達を受けるべき者

野口愛子

RUA PRINCIPAL DA COTIA,

7670-COTIA CAIXA POSTAL 29

MUNICÍPIO SÃO JOSÉ

DOS PINHAIS PARANÁ-BRASIL

4 送達すべき書類

平成18年5月26日付け権利取得裁決書及び明渡裁決書